

福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

【受審事業所情報】

事業所名称	カリーノ保育園
運営法人名称	社会福祉法人 ユタカ福祉会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 辰巳 祐剛 園長 若林 輝一
定員（利用人数）	70名 （ 74名 ）
事業所所在地	〒547-0026 大阪府大阪市平野区喜連西1丁目13番16号
電話番号	(06) 6797-1203
FAX番号	(06) 6797-3123
ホームページアドレス	http://www.yutakafukushikai.or.jp/nursery/carino/index.html
電子メールアドレス	carino@swan.ocn.ne.jp

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター		
大阪府認証番号	270002		
評価実施期間	平成26年10月27日～平成27年1月20日		
評価結果決定年月日	平成27年1月20日		
評価調査者氏名（役割）	0501C051	（運営管理委員）	（ ）
	1001C023	（専門職委員）	（ ）
		（ ）	（ ）
		（ ）	（ ）

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有 <input checked="" type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/>
---------------------	--

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

社会福祉法人ユタカ福祉会カリノ保育園は、平成21年4月に定員60名の施設として3階建ての園舎で開設されました。平成25年4月には定員70名に変更されました。近隣には、平野区喜連西住宅街があり、多くの公園や近くに川が流れるなど、四季の自然を感じられる静かな環境の中に位置しています。「カリノ」とは、イタリア語で、「かわいい」という意味があり、保育方針・保育目標にその想いが表現され、内面のかわいらしい純粋な子どもに育ててほしいと願って保育活動に努めています。園長は、全職員とともに、子ども・保護者・地域とのお互いの関係性を大切にしながら、地域により開かれた保育園をめざしています。

特に評価の高い点

保育環境における工夫

園舎の玄関を入ると広いエントランスとカウンター式の事務所があり、明るく清潔に保たれた環境になっています。また、屋上には開放感のある園庭が作られ、子どもたちの戸外活動に必要な設備も作られており、子どもたちのより良い保育環境づくりに努めています。

改善を求められる点

保育内容の質の向上を図るための組織としての意識向上と継続的な取り組み

今回の第三者評価の受審を機に、保育方針・目標を達成するために、園長のリーダーシップの下、職員とともに、基本的な技術や業務手順も含めた保育全般にわたる標準的な実施方法を文書化することが求められます。また、子どもの発達過程を見直し、生活とあそびの多様な経験と子どもが主体的に活動するための環境構成、援助を職員間で検討し取り組むことが望まれます。

全般的な記録の整備

全般的に「記録」に関して改善が望まれます。記録の取り方、整理、分類の仕方や様式を見直し、改定日や改定内容がわかるように記録することにより保育の見直しや改善点の抽出等に繋げる仕組みづくりが望まれます。また、保護者への説明と理解を得るためにも、文書化の工夫や見直しが望まれます。

第三者評価に対する事業者のコメント

今回、第三者評価を受審したことで様々な角度から保育を見直す良い機会になりました。評価機関の評価を受けた内容については、早速園内会議で分析・検討して実行できるように努めたいと思います。また、話し合いを重ねていく中で職員の意識向上にもつながりました。さらにより良い保育を行うために、今後の課題を受け止め、地域に根ざした保育園であるように努め、継続的なサービスの向上に取り組んでいきたいと思っています。

評価細目の第三者評価結果

児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目		評価結果
評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織		
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
I - 1 - (1) - ①	理念が明文化されている。	a
I - 1 - (1) - ②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I - 1 - (2) 理念や基本方針が周知されている。		
I - 1 - (2) - ①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I - 1 - (2) - ②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
<p>法人理念や保育園の運営方針が園内に掲示されるとともに、入園のしおりやホームページにも分かりやすく記載されています。また、利用者や地域にも周知を図り、職員間でも研修や会議において継続的な周知に取り組んでいます。行動指針として「三つの柱」を策定し、それらを園内に掲示するなど保育の質の向上に取り組んでいます。</p>		
I - 2 計画の策定		
I - 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 2 - (1) - ①	中・長期計画が策定されている。	a
I - 2 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I - 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 2 - (2) - ①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I - 2 - (2) - ②	事業計画が職員に周知されている。	a
I - 2 - (2) - ③	事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
<p>園の周辺や地域の現状、保育の目標や課題を把握し、中長期計画が策定されております。単年度の事業計画は、職員の意見を取り入れながら作成し、具体的な達成目標を意識した内容になっています。事業計画を職員に配布し、保護者には年度初めに資料を配布し、保育参加や新入児説明会で説明を行い、内容の周知を図っています。</p>		

I - 3 管理者の責任とリーダーシップ	
I - 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。	
I - 3 - (1) - ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I - 3 - (1) - ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I - 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I - 3 - (2) - ① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I - 3 - (2) - ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

評価機関コメント

園長は、保育経験を基に自らの役割と責任を自覚し、法令遵守の観点から様々な研修に参加するとともに、明確なビジョンを文書化した上で職員に表明しています。また、保育の質の向上に意欲を持ち、人事、労務、財務等の面から現状や課題の分析を行い、改善に向けた取り組みに取り組んでいます。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b

評価機関コメント

法人本部と連携し、行政や保育団体の会議や研修において事業経営を取り巻く情報を収集し、中長期計画に反映しています。公認会計士の指導を受けて経営の改善に取り組んでいますが、今後は、公認会計士等による外部監査の実施が望まれます。

Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	b

評価機関コメント

中長期計画や事業計画に人事の動向や育成計画として必要な人材プランが明示されています。人事考課については、園独自の職員の自己評価や個別面接を実施していますが、その結果の職員へのフィードバック等が十分に行われていません。今後は、人事考課の目的と役割を正しく認識し客観性や透明性の確保を図り、適正に運用していくことが望まれます。就業状況については、職員の意向や意見を把握し改善策を検討する仕組みづくりが望まれます。

研修等については、受講後に研修報告書を作成し職員会議で内容を報告するとともに、全職員に回覧等で周知を図っています。実習生については、養成校から積極的に受け入れています。今後は、計画的に実習を実施できるプログラムの整備や、実習中の責任体制を明確にした文書を養成校と取り交わすことが望まれます。

II-3 安全管理

II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

評価機関コメント

緊急時に対応する各種マニュアルを整備し、安全確保に努めています。ヒヤリハットの事例を通して、定期的に安全確保のための職員研修が行われています。感染症が発生した場合は、園内に掲示し保護者に周知しています。

II-4 地域との交流と連携

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価機関コメント

理念や運営方針に地域との関わりを明示し、園庭開放や子育て支援センターと連携した支援活動の実施により、地域の子育て中の親子が参加できる機会を多く設けています。また、地域の関係機関である地域活動協議会や地域の交流会と連携して地域の子育てニーズを基にした事業活動が行われています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b
-----------	--------------------------------	---

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

評価機関コメント

子ども一人ひとりを尊重する姿勢を保育課程や年間保育指導計画等に明示し、それらに基づく保育が行われています。子どもや保護者のプライバシー保護に関することについては、マニュアルを定めて職員に教育・研修を行っています。

第三者委員・苦情解決責任者の設置等、苦情の解決の仕組みを整備し、保護者にも周知しています。保護者からの意向や相談等については、日頃から随時対応していますが、今後、把握した意向を分析・検討し、改善に繋げる仕組みを整備することが望まれます。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。

Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	b

Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	c

評価機関コメント

今回第三者評価に向けて自己評価が行われています。今後は、組織的に園の自己評価に取り組み、明らかになった課題について改善策を策定し、保育サービスの質の向上に向けて具体的な方法、体制整備を明確にすることが望まれます。また、保育場面における標準的な実施方法についてのマニュアルを整備し、定期的に見直しを行う仕組みの確立が求められます。

子どもの記録の管理等に関する規定が定められ、文章化されています。今後、子どもや保護者の個別ケースについて、ケースの内容、課題を明確にし記録することが求められます。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
---	---

評価機関コメント

ホームページやパンフレット、入園のしおり等保育園のサービス内容や子どもの生活の様子がわかりやすく紹介されています。入園説明会では、入園のしおりを基に保育内容や料金等丁寧に説明を行い、保護者の確認書を得ています。卒園・転園後の相談窓口については、文書を配布し保護者に周知しています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b
------------------------------------	---

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	b
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b

評価機関コメント

入園後、一人ひとりの子どもの様子や身体状況、家庭環境等を把握し、統一された様式に内容を記録しています。今後、アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めて、子どもや保護者の状況・具体的なニーズを正確に把握することが望まれます。保育課程に基づき指導計画（年間・月案・週案）が作成されています。乳児については個別指導計画を作成しています。月末には見直しを行っていますが、指導計画の評価・反省が次の保育に反映されることが望まれます。

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
1-(2)環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b

評価機関コメント

保育課程は全職員が参画して作成し、年度末に見直しを行っています。乳児保育においては、子ども一人ひとりが心地よく過ごすことのできる環境空間や衛生面にも配慮、工夫することが望まれます。1・2歳児の保育においては、子どもたちや保育士の関係性が広がるよう、クラス全体での楽しい遊びへの展開が期待されます。また、子どもの発達段階や興味関心に即した豊かな環境づくりを職員間で検討し、子どもたちに提供していくことが望まれます。これらの取り組みを踏まえ養護と教育が一体的に展開されるよう、より一層の保育内容の充実を図ることが望まれます。

3歳以上児は、週2回の異年齢活動や常勤の講師による英語遊び、次世代交流を行う中で、子どもたちが保育者以外との様々な人間関係を培っています。また、朝の体操やマラソンなど園外へ出て十分に体を動かせる環境を設定し、体力作りに努めています。5歳児においては、地域の小学校との交流や情報交換が行われています。

保育士の自己評価は今回の受審を機に初めて実施しています。今後、評価・反省、見直しを行うことで互いの学び合いや意識の向上につながることを望まれます。

A-2 子どもの生活と発達		
2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

評価機関コメント

子ども一人ひとりを受容し、職員配置を考え保育に努めています。配慮を要する子どもについては個別の指導計画を作成し保育が行われ、子どもへの配慮や保護者支援に取り組んでいます。また、障がい児研修に参加し、保育士の資質向上に努めています。長時間保育では申し送りノートを活用し、職員間での引き継ぎ丁寧に行われています。子どもの健康については毎朝の視診や連絡ノートで健康状態について把握し対応しています。健康診断、歯科検診の結果は保護者に報告し、職員間でも周知しています。

食事については、子どもたちが作った野菜を食べたり、クッキング保育を取り入れるなど食に関する興味や関心を持てるようにしています。また、厨房がオープンになっているのでお互いの様子を見たり、話す機会も多くあります。天気の良い日には屋上でおやつを食べたり、献立では旬の食材や行事食を取り入れるなど、子どもたちが楽しんで食事ができる環境を工夫しています。アレルギー児に対しては、個々のトレイに載せる等配慮を行い、医師の診断とアレルギー指示書を基に対応しています。衛生管理マニュアルを整備するとともに職員にも周知、説明を行っています。マニュアルの見直しも定期的に行っています。

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	b
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

評価機関コメント

食育計画を作成し、子どもが様々な経験を通して食に対する興味や意欲が持てるように取り組んでいます。また、保育参加で給食の試食会を行い、子どもの食事の大切さ、食に対する情報、食器の安全性を伝えています。送迎時や日々の連絡帳を通して保護者と情報交換を行っていますが、今後、保護者の共通理解を得るためにも、クラス懇談会や個別懇談を定期的に設けるなど、子育ての情報や保育内容等が保護者全員に伝わるような機会を設けることが望まれます。

虐待防止マニュアルに基づき職員研修を実施し、不適切な養育や虐待の早期発見に努めています。

A-4 子どもの発達・生活援助

4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
-----------	---	---

評価機関コメント

体罰禁止については保育安全マニュアルに記載され、職員研修を行い、子どもへの不適切な対応が行われないよう防止と早期発見に努めています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	カリーノ保育園を利用中の保護者
調査対象者数	69 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

カリーノ保育園を現在利用している保護者69世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、37世帯から回答がありました。(回答率 53.6%)

特に満足度の高い項目として

「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか」
が95%を超える満足度、

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」
「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」
が90%を超える満足度、

「入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか」
「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか」
「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」
などが85%を超える満足度となっています。

* 別紙報告書